

平成25年度 奈良県立医科大学附属病院 NICU 研修パート I

<目的>

平成25年度より母子保健法に基づく未熟児訪問指導(第19条)、未熟児養育医療(第20条)等が、県から市町村に権限移譲されたことを受け、市町村における母子保健は、身近な母子保健サービスの提供に加え、新たに専門的知識や技術を要する未熟児等への支援が求められている。

本研修は、支援にあたる市町村保健師が、未熟児の特性や医療ケア等を理解し、関係機関との連携を図り、未熟児やその家族等に適切な支援が行えるよう、技術向上やスキルの獲得を目的に開催する。

<対象者>

市町村、保健所で勤務する保健師等

<開催日時および参加者数>

	開催日時		参加人数
第1回	平成25年8月28日(水)	9:30~16:45	12名
第2回	平成25年9月25日(水)		12名
第3回	平成25年10月23日(水)		11名
第4回	平成25年11月27日(水)		12名
			計 47名

<開催場所>

奈良県立医科大学附属病院 総合周産期母子医療センター新生児集中治療部門(NICU)A棟4階北他

<内容>

テーマ 「未熟児への理解を深め、入院中から退院、地域での療養生活へと継続したケース支援をあり方を学ぶ」

時間	内容	講師
9:30~10:00	NICUの概要・NICUの特徴等について (講義)	奈良県立医科大学附属病院 総合周産期母子医療センター 新生児集中治療部門 看護師長 辻本 啓子氏 新生児集中ケア認定看護師 橋本 綾氏
10:00~10:45	NICU入院中における未熟児等の状況及びその医療、児の管理について ~医療的ケア・看護面でのアプローチ~ (講義)	
10:45~11:30	NICU室内での看護の実際 (NICU室内・外部見学)	
11:30~12:00	メディカルバースセンターについて (見学)	奈良県立医科大学附属病院 特命看護副部長 メディカルバースセンター副センター長 西 幸江氏
12:00~13:00	休憩	
13:00~13:50	養育者への支援、地域との連携 ~退院時の連携等~ (講義)	奈良県立医科大学附属病院 地域医療連携室 補佐 谷 久代氏 地域医療連携室 地域看護専門看護師 栗田 麻美氏 地域医療連携室 社会福祉士 上北 恵子氏
13:50~14:15	地域における長期療養児の支援について (講義)	葛城保健所 健康増進課 母子・健康推進係 田中 考子氏
14:15~16:15	在宅療養生活における医療機器 (呼吸器・吸引器等)について (見学)	奈良県立医科大学附属病院 医療技術センター技師長 萱島 道德氏
	新生児・発達外来について (見学)	奈良県立医科大学附属病院 総合周産期母子医療センター教授 高橋 幸博氏
16:15~16:45	意見交換・まとめ	

平成25年度 奈良県立医科大学附属病院 NICU 研修 パートⅡ

<目的>

病院でのNICU研修において未熟児の特徴やNICUでの医療ケア・看護の実際及び医療機関から地域への連携、地域における長期療養児への支援等についての学びを踏まえ、奈良県の在宅長期療養児等の現状を理解し、養育者の思いに寄り添った適切な支援を展開する力を身につけることを目的に開催する。

<対象者>

市町村、保健所で勤務する保健師等

<開催日時および参加者数>

開催日	時間	参加人数
平成26年 2月 7日(金)	午前10時~12時30分	34名

<開催場所>

奈良県郡山総合庁舎 郡山保健所 1階 大会議室
奈良県大和郡山市満願寺町60-1 tel 0743-51-0196

<内容>

テーマ「奈良県の在宅長期療養児の理解と支援のあり方」

時間	内容	講師
10:05~10:30	調査報告 「奈良県における長期療養児(人工呼吸器装着児・気管切開児)の現状」 「在宅支援診療所・歯科診療所等の小児在宅医療を取り巻く現状について」	保健予防課 母子・保健対策係 主任技師 大岡 恵理
10:30~10:50	講演 「NICUの現状と今後に向けてのメッセージ」	総合周産期母子医療センター 新生児集中治療部門 看護師長 辻本 啓子氏
10:50~12:20	講演 「在宅長期療養児とその家族が求める支援とは」 ～長期療養児を育てる母の想い～	葛城保健所 健康増進課 母子・健康推進係 保健主査 田中 考子氏
12:20~12:30	まとめ	

奈良県立医科大学附属病院 NICU 研修 パートⅠ・Ⅱのまとめ

- *NICUの特徴や概要についての理解は深まった。市町村保健師は、師長から講義やNICUの見学を受けることにより、顔の見える関係性ができ相談窓口が明確になったことで、今後のケース連絡が円滑に進む。
- *未熟児の特徴や身体的な問題、看護の実際や保護者の愛着形成に向けた支援等、具体的なNICUでの看護について理解が深まった。市町村保健師が児の観察点や退院に向けた段階を理解することにより、入院中からの母への支援に役立つ。
- *極・超低出生体重児やNICUについて、全くイメージがつかない保健師が多く、実際に見学させてもらうことにより理解が深まった。児が入院中の母への支援の際、母と児の状態を共有し、退院に向けての準備を進めていくうえで有効であった。
- *地域医療連携室がどのような役割を担っているのか、どのようなケースを地域医療連携室が調整に入るのかなど理解できた。すべてのケースに対し地域医療連携室が調整する訳ではない点やあくまでも入院中や退院時の調整に限られている点、退院後の調整はできない点など理解が深まった。市町村においては、まだまだ地域医療連携室からの連絡を待っていることが多く、すべてのケースにおいて連絡があるわけでない点を踏まえ、積極的に市町村から気になるケースは連絡していく必要性が確認できた。今後は調整した事例の紹介を通して地域医療連携室を理解していく必要がある。
- *実際に人工呼吸器を見たことがない、触れたことがない保健師がほとんどで、在宅の人工呼吸器装着児への支援には戸惑いが強い。実際に取り扱うことがなくても観察点や仕組みを理解しておくことは支援の際に必要なよい機会となった。
- *新生児・発達外来の内容が理解できた。また、NICUで入院していた児が、小学生・中学生になっても発達外来を受診し、その後の発達・発育を見守っていること、親の不安が続いており、支援が必要であることが理解できた。保健師の支援が長期に必要なこと、成長とともに悩みや課題、支援内容が変化していくことが理解できた。
- *今年度、NICUの研修に地域における長期療養児の支援の実際について保健所からの説明を加えることで、NICUから在宅への継続した支援のイメージを持つことができた。市町村は医療ケアを要する児への支援の経験が少なく、多くの関係機関が支援に関わる中でその全体像を把握し調整していく役割や入院中よりケースの在宅での生活をイメージし準備すること、母に寄り添い不安や悩みを表出できる関係性を築き、その時々に変化する状況に対応できる支援の必要性について説明がなされた。ケース支援の経験がない保健師も多く、引き続き、事例を通して理解を深めていく必要がある。

<まとめ>

25年度からの未熟児養育医療等権限移譲を受け、24年度からNICU研修を開始した。本年度で2年目となったが、アンケート結果からも医療機関との連携の強化につながり、市町村の学びの多い研修となっている。

次年度に向けては、市町村によっては申請数も少なく医療ケアの必要な児への支援経験もないことから、さらに児への支援イメージが獲得でき、具体的な支援計画が立てられるよう事例を中心に学べる内容にする必要があると考える。また、実際にケース支援を行う中で新たな疑問点や調整の必要な点に対し病院や関係機関と共有する機会にしていきたい。在宅療養生活における医療機器(呼吸器・吸引器等)や新生児・発達外来(見学)については病院と話し合いを持ち、再度、内容を検討していく。

次年度は、NICU研修の評価と保健所による市町村支援の評価を踏まえ、集合研修で獲得できる点と保健所による市町村支援により獲得していく点を保健所と整理し研修内容を決定していく。